

きする「まちづくり懇談会」を、 市民の皆さんからご意見やご要望を直接お聴 多くの方々のご参加をいただき 11月6日の三隅地区まで市内7 10月13日の日置

会場

日置保健センター

物産観光センター

三隅保健センター

向津具公民館

ラポールゆや

俵山公民館

通公民館

設、平成23年度に開催される「おいでませ!山口 型インフルエンザや、新学校給食センターの建 みについて説明を行い、市の担当者が「平成21年 進めていく上で貴重なご意見・ご提言をいただ 懸案となっている課題をはじめ、まちづくりを 行われた参加者との意見交換会では、 国体」などについて説明をしました。 度の主要施策」、「各地区の主要事業」のほか、 各地区で

地区

菱海・宇津賀・川尻地区

仙崎・深川・渋木・真木地区

南野市長の「まちづくりへの取り組みについて」

■まちづくり懇談会開催日程

日置地区

俵山地区

通地区

三隅地区

向津具地区

開催日

10月13日(火)

10月19日(月)

10月21日(水)

10月26日(月)

10月29日 (木)

11月4日(水)

11月6日(金)

ました。 会場で開催し、 地区を皮切りに、 懇談会では南野市長がまちづくりへの取り組

引き続いて 新

の中から主なものをご紹介します。 の概要と、皆さんからいただいたご意見やご提言

別組

日に就任以来、半年が経過いたしま 合併後の第2代市長として4月24

底した行財政改革」と「産業振興に よる地域活性化」を2本の柱といた きましたが、その具体策として「徹 て直しを呼びかけ当選させていただ 感を打破し、 しまして、 選挙期間中に長門市の閉塞 諸施策を推進してまいり 失速した長門市政の立

たいと考えております。

「長門市行政改革懇話会」を立ち上 議をいただき、 げましたが、これから本格的なご審 となっておりますので、 中改革プラン」が平成21年度末まで けなければなりません。 徹底させ、 れますので、その間に行財政改革を で合併特例法に基づく優遇措置が切政改革」でありますが、今後6年間 第 1 財政健全化 点目の「徹底した行財 本年度中に平成22年 への道筋をつ 8月27日に 現行の「集

組み作りを図るために、それぞれの 3次産業へと波及して行く施策の仕 性化させる方策を、ご提言いただけ を立ち上げたところでございます。 活躍をいただいております民間委員 産業分野で地域のリーダー るものと確信いたしているところで おりますが、必ずや本市の経済を活 による「ながと地域再生戦略会議」 現在、活発なご議論をいただいて

日置支所

なります委員さんにご就任をいただ につきましても、8月に第3期目と たいと考えております 度から25年度までを期間といたしま 新たな「集中改革プラン」を策 財政健全化の方策をお示しし

を強くすることで、第2次産業、 産業であります第1次産業の「足腰」 性化」でございますが、 2点目の「産業振興による地域活 本市の基幹 としてご

区に設置しております「地域審議会」 ございます。 旧1市3町のそれぞれの地

南野市長

ンター えているところであります。 た歳出構造への転換を図りたいと考 を活用しながら、歳入構造に見合っ ため、民間的手法を取り入れたアウ 取り組まなければなりません。その 限られた財源の中でこれらの事業に 型事業が控えております。 はごみ焼却場の建設等、 まで、本市におきましては、 ところでございます。 合併特例債が切れます平成26年度 ーシングや指定管理者制度など の建設や小学校の改築、更に 数多くの大 しかも、 給食セ

いて、 すので、どうぞよろしくお願い 映させてまいりたいと考えておりま 言をお聞きし、今後の市政運営に反 これからの新しいまちづくりにつ 市民の皆様方のご意見・ご提 た

地域審議会連絡協議会」を設置した 審議会の正副会長からなる「長門市 の進め方について情報交換を行う、に、各地区で開催される地域審議会 方策についてご議論をいただくと共



重なご質問・ご提言

魚価の低迷対策については、

第一次産業の振興について

いてはどのような対策を考えていま 問 しい。 魚価が低迷していて生活が苦 第一次産業の振興につ

給食センターで使用する地元産食材 討しているところです。経営戦略会 の割合を高めるなど、 しています。農業については、学校 んでいくかを大きな課題として検討 に、獲った魚をいかに高く売るか検 【市長】漁業については、 市場の建設を推進するととも 大阪や東京にいかに売り込 地産地消を推 新



お魚まつりの様子

買の方、 仙崎ブランドの復活に向けて取り組 せんが、漁協と市が力を合わせて、 ぐに結果に結びつかないかもしれま 社などを交えて考えていきます。 ブランド化のためのソフト事業に魚価の低迷対策については、魚の く魚が売れるかを漁業者、漁協、 1千万円を予算化し、どうしたら高 んでいきます 県の担当者や、コンサル会 す 仲

行財政改革につい 7

いますか? 問 についてはどのように進んで市長の公約である行財政改革

の削減を目標にしています。 中改革プランでは、10年で職員100人 ちの身を削るしかありません。 年先には合併特例債の期限も切れま 事業の展開はできなくなります。 事業は出し、 と3年で財政が行き詰まり、 ろ議論をしています。民間に出せる しによると、今の体制のままではあ しているところです。 自治体が生き残るには、 を立ち上げ、 【市長】現在、行政改革懇話会 市職員の削減にも努力 その中でいろい 中期財政見通 5

> 行財攻攻革をちって、思っています。これからも徹底しては7年で達成しなければならないと、非別してしますが、私 の今60人以上削減していますが、 行財政改革をやっていきます。

高校の統廃合につい

뭠 のように進むのですか?

要望をした方が地域にとってはプラ 委と協議を重ね、条件面で有利に進 可決され、平成23年にスタートする スになると判断しました。統廃合は 合に反対をするよりも、条件面での めたいと考えています。 ことが決まったので、これから県教 算が高くなった時点で、

램

整備計画は?

、自分た 新しい 4 年 目

> 部が保証されるというものではない あるいは一度にできるかどうか、 要望がすべて実現できるかどうか、 け止めるとの確認をしています。 となります。 の方に要望事項を伝えることが重要 が必要かを十分精査して、確実に県 と思いますが、地元としての優先順 を県の方に提出いたします。 あるいは最低限どれだけのもの 県としてもきちんと受 出した 全

高校の統廃合について今後ど

【市長】県議会で可決される公 統廃

子どもたちにとって良いのか、 される3つの高校、あるいは長門市 学をされる方の保護者の中には、早 にとって今後どういう形が地元や、 【副市長】市としては、 県に伝えていきたいと思います。 る子どもや保護者の意見をしっかり 方も多数おられました。これから進 意見もお聞きしていますが、賛成の 【教育長】3校の統合は、反対のご く環境を整えてほしいという意見も 条件面の整備等、 今から統合 進学す

下水道整備計画につい 油谷の中央地区以外の下水道 て

定される計画になっており、 には皆さまに方針をお示しする予定 方針を出すことになります。その際 も年内か年明け早々には市としての 山口県全体の汚水処理基本構想が策 なければなりません。平成22年度に についてはより慎重に検討していか 見通しであり、集合処理による整備 後非常に財政的に厳しい状況が続く の見込みが出ています。長門市は今 費・維持管理費ともに赤字になると 外の地区は、集合処理では、 【建設部長】平成20年度に検討 した中では、油谷中央地区以 初期経

地産地消につい 7

への取り組みはどうなってい学校給食センターの地産地消

事業を活用して平成21年~22年度に る方法が柱になります。 割合を上げる方法と、契約栽培によ される業者さんとの話し合いにより 50%にしていく計画です。進め方と 23%から35%に、県内産を40%から おける市内産食材の割合を現在の 策定中ですが、その中で学校給食に 大を図りたいと考えています かけて地産地消を拡大しつつありま しては、食材を給食センターに納入 一歩一歩確実に、地産地消の拡 課において、 【教育次長】現在、 食育推進計画を 他にも補助 市企画政策



給食の様子

宗頭幼稚園につい

宗頭幼稚園を存続して欲しい

公民館の指定管理について

問 公民館の指定管理者制度の導 入はしばらく待って欲し

民の皆さんの意見をお伺いしながら せんが、委託を検討する際には、 か、委託を検討する際には、住俵山公民館以外は行っていま 【市長】公民館の民間委託は、

すが、 えていくべきと考えています。 ういう方向で管理運営のあり方を考 続した方が地域が活性化するという どを考慮し、 定管理者制度を選択すべきと思いま するという声が高いのであれば、指 た方が利用しやすい、地域が活性化 市が運営するよりも、 民営化ありきでなく、基本的にはそ 営方法が一番良いと思います。 ご希望であれば、今までどおりの運 【副市長】地区の方々が、 社会教育の場としての役割な 市の運営をしばらく継 地元で運営し 公民館を

またご相談させていただくことにな えるように考えて参ります。 きるかぎり地域の方々のご意向に沿 りますが、今のところまだそのよう を検討する事態になったときには な段階ではありません。 統廃合

前提ですか? 問 作るということだが、 ごみの焼却場を萩市と共同で 合併 が

ごみ焼却場について

門市の焼却場は、 多くの自治体で行われています。 的であり、ごみ消却場の共同設置は な事業を展開することは一般 【市長】今日において広域的 毎年多額の維持管理費用3場は、建設後28年が経過 長

は少なくなっていますが、で【市長】確かに子どもさんの数

であると判断し踏み切ったところで ことになるので絶対にありません。 とは、市民の皆さまの信頼を裏切る す。合併を前提にするなどというこ にも萩市との共同設置がよりベスト を要しています。財政的にも時間的

ご 意見・ ご 要望等

訳は次のとおりです。 待にお応えできるよう努力します は市で十分に検討し、 お寄せいただいたで意見やで提言 ご要望、 ご提言の件数内 皆さんのご期

その他…12件 ごみ問題…1件 ちづくり…1件 性化策…1件 アウトソーシング…2件 ぐち国体…3件 道路整備…5件 校統廃合…3件 学校給食センター…3件 保育園統合問題…1件 高校の統合問題…3件 下水道…2件 河川整備…1件 災害対策…3件 観光地づくり…3 第一次産業の振興 行財政改革…1件 都市計画税…1件 (合計54件) 福祉···1 自治会問 地域活 やま 学 ま

問い合わせ 秘書広報課広報広聴係